

法人情報

法人概要

名称：一般社団法人 からふる乙訓（おとくに）
 代表理事：神谷 真弓（理学療法士）
 法人設立日：2016年2月12日

【重症心身障がい児デイサービス開設準備連絡窓口】

TEL：080-2427-7689

FAX：075-320-3657

メール：otokuni@karahuru.org

現在認可申請中のため事業所住所は表記しておりません。
 ご連絡はできるだけメールまたはFAXにてお願いいたします。

からふる乙訓のおもい

近年は様々な障がい福祉サービスが充実してきています。しかしまだ障がいをもつ方々が自由にサービスを比較検討できるほど選択肢が充実しているとは言えません。

私たちが好きなショップやおいしいレストランを自由に選べるように、障がいをもつ方々にも自由にサービスや事業所を選べる世の中になってほしい――

また私たちも障がいをもつ方々に選んでいただけるよう日々研鑽し、質の高いサービスを提供したい――

そんな思いを持つ障がい児・者福祉の経験者が集まり、法人を立ち上げました。

彩り豊かな生活の選択肢を1色ずつ地域に描いていけるように『からふる乙訓』と名付けました。

法人理念

～どんなに重い障がいがあっても
 地元で豊かな人生を送れるよう
 多彩な選択肢を提供する～

基本方針

- 安心・安全を基盤にした支援

健康面の配慮や医療的サポートが必要な方々が安心して利用できるよう医療・看護専門スタッフを手厚く配置し、安心・安全な環境で活動を支援します。

● **最大限の能力を活かす支援**

病院や療育専門機関と連携しながら1人ひとりの思いに寄り添い、ご本人の能力を最大限に活かすリハビリテーションを提供します。

● **ライフステージに応じた支援**

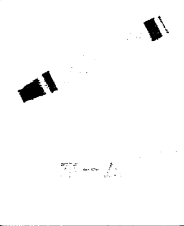
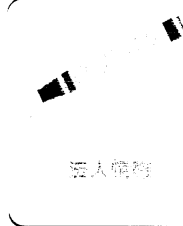
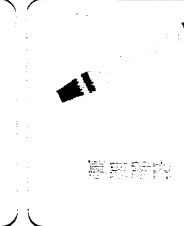
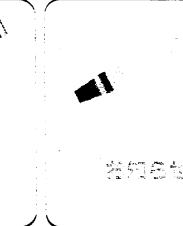
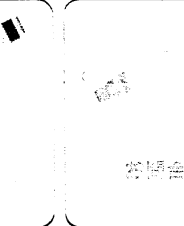
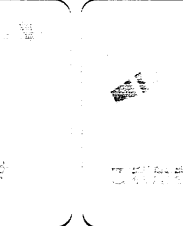
現在だけでなく将来も見通し、子どもから大人まで各世代に応じて長い人生をトータルにサポートします。

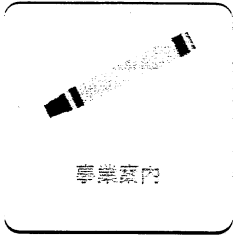
● **人材（人財）の育成**

研修や学習会などを通して、より良い支援を日々研鑽し成長できる職員の育成や、働き甲斐のある職場づくりに努めます。

● **地域福祉への貢献**

法人が持つ専門機能を地域でも活用していただけるシステムをつくり、地域と共に成長する法人をめざします。

 ホーム	 法人情報	 専門職内	 お知らせ	 お問い合わせ	 この法人が取り組む
法人概要	計画中の事業	新着情報	連絡先		
からふる乙訓のおおい	専門職の地域活用	求人案内	お問合せフォーム		
法人理念	将来的構想	寄付のお願い			
基本方針					



計画中の事業

乙訓初!!

重症心身障がい児デイサービス事業所開設
(児童発達支援+放課後等デイサービス事業)

(仮称) 重症心身障がい児デイサービス ぶらんしゅ

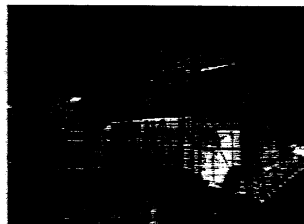
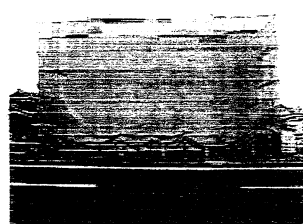
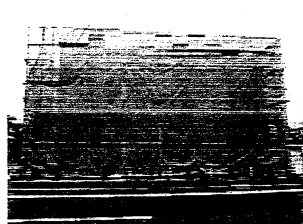
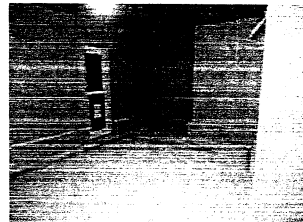
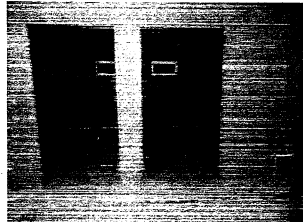
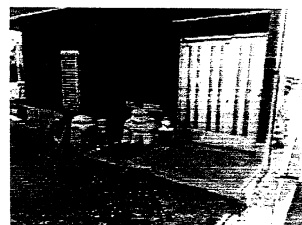
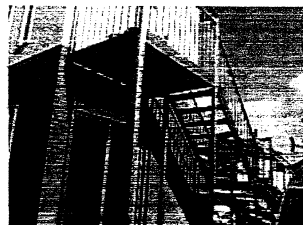
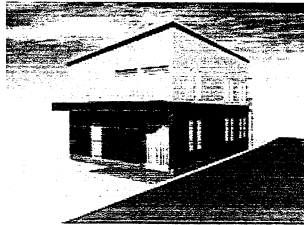
重い身体障がいや医療的サポートが必要な子どもたちが安心して通いながら、療育やリハビリテーションが受けられる場所を作ります。

からふる乙訓が描く最初の色は「白」

「ぶらんしゅ (blanche)」はフランス語で「白」という意味です。

これから地域の皆様と一緒に素敵な色を描いていけるように、「白」から出発します。

平成29年初頭 向日市上植野町に開設予定 (現在認可申請中)



2016.10.19
明日は棟上げ。
足場が組まれています。



重症心身障がい児とは？

重度の身体障がいと重度の知的障害が重複した子どもたちを『重症心身障がい児』と言います。

多くの子どもたちが、専門的な医療サポートやリハビリテーションを必要としています。

医療の発達により、重い障がいをもちながら在宅生活を送る子どもたちが増えてきています。

重症心身障がい児デイサービス事業所とは？

平成24年4月、児童福祉法の一部改正により『児童発達支援（就学前乳幼児対象）』と『放課後等デイサービス（就学児対象）』という、障がいをもつ子どもたちのためのデイサービスが生まれました。

同時に重症心身障がい児を主たる対象とすることが初めて認められ、『重症心身障がい児デイサービス』と称しています。

『重症心身障がい児デイサービス』は全国に広がってきていますが、残念ながら京都にはまだ少ないのが現状です。

専門職の地域活用

乙訓地域にお住まいの障がいをもつ方や、地域の障がい福祉サービス事業所の皆様にも、からふる乙訓の専門職機能を活用していただけるよう、相談・訪問・研修などの事業も計画中です。

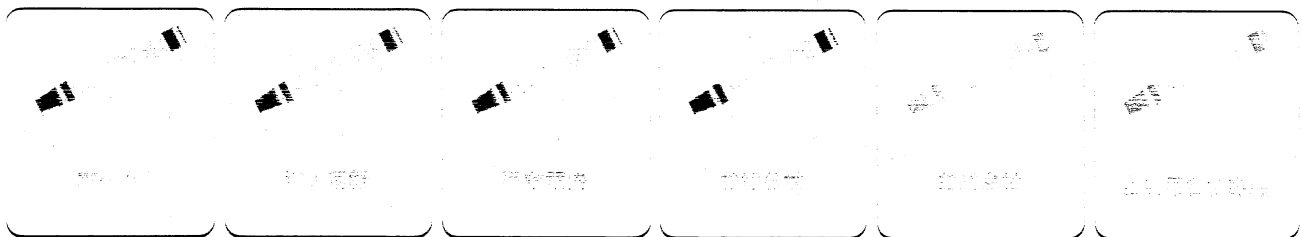
現在は理学療法士への相談のみ受け付けております。

相談は無料です。

お問合せページからお問い合わせください。

将来的構想

からふる乙訓は、子どもたちが学校を卒業してからも、地域の中で社会の一員として活躍できる場所や、自立生活を支えるサービスを順次計画していきます。



法人概要	計画中の事業	新着情報	連絡先
からふる乙訓のおもい	専門職の地域活用	求人案内	お問合せフォーム
ふへん生	将来的構想	寄付のお願い	
基本方針			